

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 4月24日

秋田地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 佐々木 絢 美

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 5月 8日から 令和 8年 5月15日まで	
開札期日	日 時	令和 8年 5月19日 午前10時00分
	場 所	秋田地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時	令和 8年 6月 9日 午後 1時00分
	場 所	秋田地方裁判所民事第2部
特別売却 実施期間	令和 8年 5月20日 午前 8時30分から 令和 8年 5月20日 午後 5時00分まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 保険会社, 株式会社商工組合中央金庫, 農林中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 4月24日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 秋田市土崎港中央五丁目 |
| | 地 番 | 4 1 3 番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 0 3. 2 8 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 秋田市土崎港中央五丁目 4 1 3 番地 |
| | 家屋 番号 | 4 1 3 番の1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 8 6. 5 3 平方メートル
2階 2 6. 4 9 平方メートル |

入札時の注意点

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札時に下記の各書面の提出が入札書毎に必要です。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

- ※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。
- ※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。
- ※提出後の訂正はできません。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

- ※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。
- ※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。
- ※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。
- ※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

- ※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

秋田地方裁判所執行官室 ☎018-824-1514

物 件 明 細 書

令和 7年 8月 8日

秋田地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 大 高 広 子

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件共有者らが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

本件土地上に現存しない建物（家屋番号4 1 3番の2、木造板葺平家
建居宅、65.85平方メートル）の登記が存在する。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。（このほか、B I Tのお知らせメニューにも掲載されています。）

物 件 目 録

- 1 所 在 秋田市土崎港中央五丁目
地 番 413番
地 目 宅地
地 積 103.28平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1
- 2 所 在 秋田市土崎港中央五丁目 413番地
家屋 番号 413番の1
種 類 居宅
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
床 面 積 1階 86.53平方メートル
2階 26.49平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1

令和 7年(ケ)第 20号
令和 7年 6月16日受理
令和 7年 7月24日提出



現況調査報告書

秋田地方裁判所

執行官 関 知 満

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物件目録

- 1 所 在 秋田市土崎港中央五丁目
地 番 413番
地 目 宅地
地 積 103.28平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1
- 2 所 在 秋田市土崎港中央五丁目 413番地
家屋番号 413番の1
種 類 居宅
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
床面積 1階 86.53平方メートル
2階 26.49平方メートル
共有者 A 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1

不動産の表示	「物件目録」のとおり														
住居表示	秋田市土崎港中央五丁目10番3号														
土地	物件1														
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(物件1) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(物件) <input type="checkbox"/> (物件)														
形状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 建物配置図のとおり														
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地共有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者らが本土地上に下記建物を共有し、占有している。 <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり														
下記以外の建物(目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)														
その他の事項															
建物	物件2														
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点が異なる(<input type="checkbox"/> 主である建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input type="checkbox"/> 床面積:														
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td>種類:</td> </tr> <tr> <td></td> <td>構造:</td> </tr> <tr> <td></td> <td>床面積:</td> </tr> </table>			{	種類:		構造:		床面積:						
{	種類:														
	構造:														
	床面積:														
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物共有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者らが本建物を 居宅(空き家) として占有している。 <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり														
上記以外の敷地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)														
その他の事項															
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">[</td> <td>地方裁判所</td> <td>支部</td> <td>令和</td> <td>年()第</td> <td>号</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保管開始日</td> <td>令和</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>			[地方裁判所	支部	令和	年()第	号		保管開始日	令和	年	月	日
[地方裁判所	支部	令和	年()第	号										
	保管開始日	令和	年	月	日										
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 建物配置図のとおり														

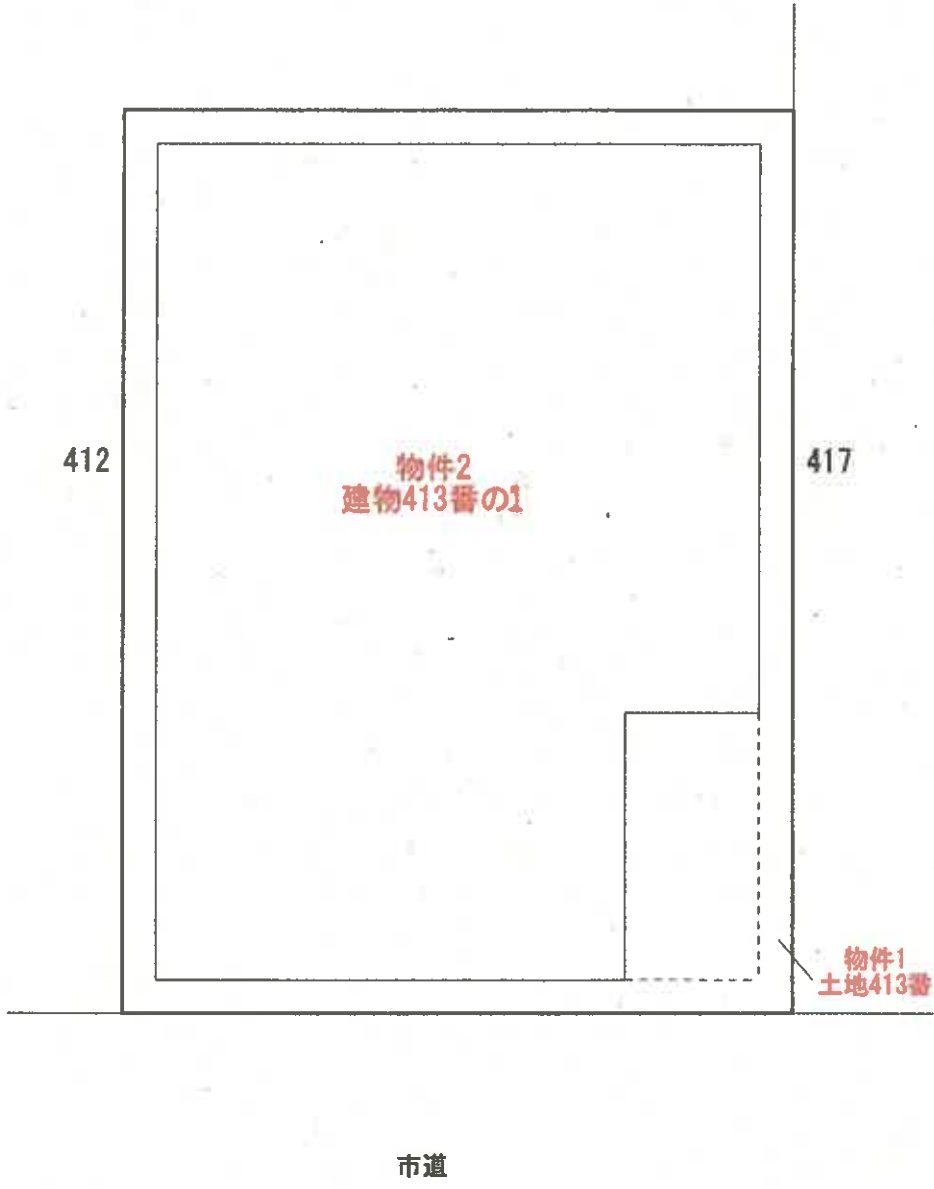
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(2 枚目)

執行官の意見

- 1 本件物件の状況は、建物配置図、建物間取図及び添付した写真のとおりである。
- 2 本件建物は、閉鎖登記簿謄本によると、平家建の建物が昭和31年ころ2階建に増築されたことが記載されているが、いつ頃建てられたものなのか明かでない。
- 3 物件1上には、物件2の外に下記建物の登記が存在する。しかし、物件1上には物件2以外の建物は存在せず、下記建物について明治42年ころ権利の移転がなされた旨が記載されていることから、下記建物については滅失登記がなされないまま登記だけが残っているものと考えられる。
家屋番号：413番の2、木造板葺平家建居宅、65.85平方メートル、(所有者C氏)
- 4 建物内の状況から、本件建物は令和5年6月ころより空き家の状態である。建物内には、多数の目的外動産が残されたままになっている。
- 5 建物は全体的に老朽化が著しく、床の沈み込みや雨漏りの跡(写真⑩、⑪)を確認した。

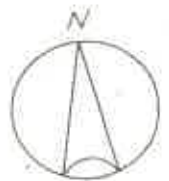
調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
7年 7月 3日 (木) 16:10 - 16:15	秋田地方法務局	・近隣土地の登記事項要約書を公用で取得 ・物件1上の物件2以外の登記済建物の有無を調査 (該当する建物が1棟ある)
7年 7月 4日 (金) 7:50 - 8:00	物件所在地	占有調査、外観写真撮影
7年 7月 4日 (金)	当庁 (郵送)	共有者A氏あてに調査日時を通知
7年 7月14日 (月) 13:45 - 14:20	物件所在地	立入調査、写真撮影
7年 7月14日 (月) 15:50 - 16:00	秋田地方法務局	物件2の閉鎖登記簿謄本を公用で取得
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
(特記事項)		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		
<input checked="" type="checkbox"/> 令和 7年 7月14日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、共有者A氏から提供を受けた鍵を利用して建物内に立ち入った。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4 枚目)



② ↗

○ → 写真撮影位置・方向 ① ↖

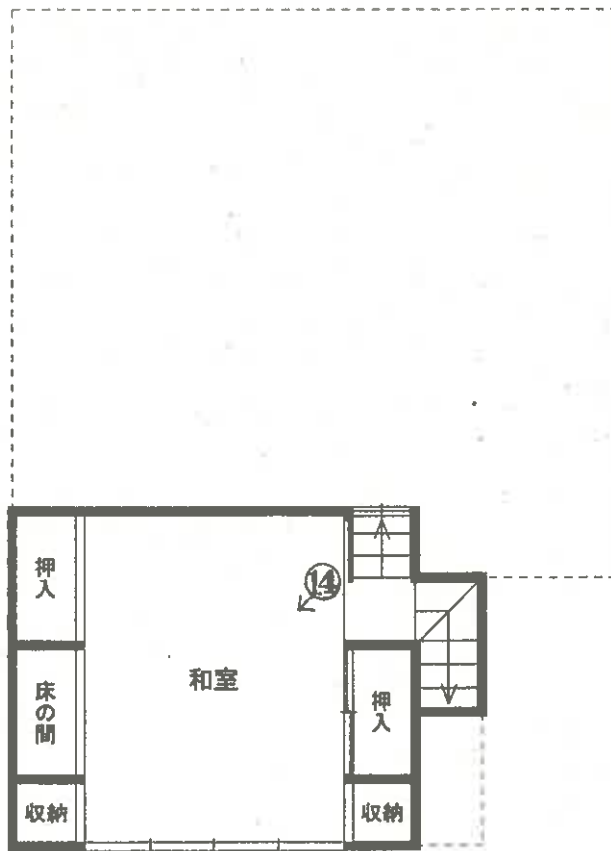


建物配置図
縮尺1:100

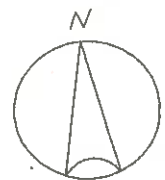
(1 階)



(2 階)



○→写真撮影位置・方向



建物間取図
縮尺1:100

①



物件2

物件1

②



③



(7 枚目)

④



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨



10



雨漏りの跡

11



12



雨漏りの跡

(10 枚目)

13



14



令和 7年 (ケ) 第 20 号
令和 7年 7月 14日 現地調査
令和 7年 7月 25日 評 価



~~副本受領済 7/25分~~

秋田地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

第1 評価額

一 括 価 格	
金 1,880,000 円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 1,160,000 円
物件2 (建物)	金 720,000 円

- ① 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の土地の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登記	現況
1	所在 地番 地目 地積	秋田市土崎港中央五丁目 413番 宅地 103.28 m ²	
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	秋田市土崎港中央五丁目413番地 413番の1 居宅 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 1階：86.53m ² 、2階：26.49m ²	
番号	特記事項		
	○ 物件1上に下記建物の登記が存するが、現状は物件2以外の建物は存しない。 家屋番号：413番の2、木造板葺平家建居宅、65.85m ²		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

位置・交通 (道路距離)	JR奥羽本線「土崎」駅北西方・道路距離約400m バス停「港中央五丁目」南東方・約150m (徒歩約2分)					
付近の状況	<p>当該地域は、秋田市土崎地域中央部、JR土崎駅や小売店舗の建ち並ぶ市道(羽州街道)背後に位置し、一般住宅、店舗併用住宅等の建ち並ぶ混在地域を形成している。</p> <p>地域内の主たる需要者は、市内就労者又は当該地域に地縁性を有する個人事業者等を中心とした需要が想定される。土崎地域は、港町として発展した商住混在地域で、画地は間口狭小奥行長大の形状が多い旧来からの街並みを形成している。市内中心部の宅地需給のギャップや急激な建築費高騰により、地価の割安な当該地域は商住ともに需要はやや高まっているが、画地規模や形状のほか街路条件の劣る地域では停滞している。</p> <p>最寄公共施設： 市立土崎小学校より約900m 最寄商業施設： ナイス土崎店より約1,200m</p>					
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別 的な規制を考慮しない 一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 立地適正化計画 その他の規制	市街化区域 商業地域 80% 400% 準防火地域 有(都市機能誘導区域内・居住誘導区域内)				
画地条件	間口約8.6m、奥行約12.0mのほぼ整形。 規模は103.28㎡(登記地積)。 地勢はほぼ平坦である。					
接面道路の状況	接道方位	幅員	道路の種類		舗装	接道 状況
	南	約5m	建築基準法上	道路法上	舗装	中間 画地
	道路位置指定：-					
土地の利用状況等	物件2の建物の敷地として利用されている。 当該建物のために物件1に法定地上権が成立する。					
供給処理施設 (宅地内引込)	<p>上水道：あり ()</p> <p>ガス配管：あり (建物への接続：あり)</p> <p>下水道：あり (建物への接続：あり)</p>					

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

ハザードマップの有無		
洪水	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有	(区域外)
雨水出水 (内水)	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有	(区域外)
高潮	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	()
その他	津波浸水想定：3.0m～5.0m	
土砂災害警戒区域等 指定の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 土砂災害警戒区域内 <input type="checkbox"/> 土砂災害特別警戒区域内
土壌汚染の有無	土壌汚染の有無は専門調査機関による調査を経なければ確定できないが、現地調査、登記、地図等の資料から、土壌汚染の可能性を有する用途で使用された可能性は低いと判断した。	
周知の埋蔵文化財包蔵地の指定	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	()
特記事項	特になし	

*各種ハザードマップ等に記載されている内容については今後変更される場合があります。

最新の情報は (ハザードマップポータルサイト <https://disaportal.gsi.go.jp/>) でご確認ください。

2 建物の概況及び利用状況

区 分	主たる建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建 築 年 月 日 : 新築年月日不詳 経 過 年 数 : 約 69 年 (特記参照) 経済的残存耐用年数 : -
仕 様	構 造 : 木造 基 礎 : コンクリート基礎 屋 根 : 亜鉛メッキ鋼板葺 外 壁 : サイディング 内 壁 : クロス、繊維壁他 天 井 : 合板他 床 : フローリング、畳他 設 備 : 電気設備等 その他 : 特になし
床面積(現況)	登記同様 延 : 113.02 m ²
現況用途等	階 層 : 2階建 現況用途 : 居宅 間 取 り : 添付資料の建物間取図のとおり
品 等	周辺の建物と比較するに、使用資材・施工の程度等から、品等は劣ると判断した。
保守管理の状態	築後約69年を超過しており、摩滅及び破損、老朽化の程度が著しいことから、維持管理の状態は劣ると判断した。
建物の利用状況	所有者により居宅として利用され、占有されている(令和5年6月ころより空き家)。
アスベスト使用	対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。
特記事項	○ 経過年数においては、登記最古年である「昭和31年月日不詳変更・増築」をもとに算定した。 ○ 建物内には多数の目的外動産が放置されている。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	38,000	0.93	103.28	1.00	3,650,000
計					3,650,000

ア 標準画地価格 (地価調査基準地 からの規準)

標準画地は幅員約5m舗装市道に接面する地積約200㎡の整形地

地価調査基準地 : 秋田(県) - 4

$$\begin{array}{cccccc} \text{基準地価格} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 36,600\text{円}/\text{m}^2 & \times & 102.8 / 100 & \times & 100 / 100 & \times & 100 / 99 & = & 38,000\text{円}/\text{m}^2 \end{array}$$

◇ 時点修正 1.028 (基準地価格の価格時点から評価日までの推定変動率である)

◇ 標準化補正 1.00 (基準方位: 北方)

◇ 地域格差 0.99 (下記各条件の相乗積)

- (街路条件) 1.01 : 幅員+1%
- (交通接近条件) 1.00 : 駅接近性▲2%、商業施設接近性+2%
- (環境条件) 1.00 : 特になし
- (行政的条件) 0.98 : 用途地域▲2%
- (その他条件) 1.00 : 特になし

(街路・交通接近・環境・行政的・その他条件は各項目の総和)

イ 個別格差 0.93 (下記各条件の相乗積)

- (街路条件) 1.00 : 特になし
- (交通接近条件) 1.00 : 特になし
- (環境条件) 1.00 : 特になし
- (画地条件) 0.93 : 方位+3%、規模小▲10%
- (行政的条件) 1.00 : 特になし
- (その他条件) 1.00 : 特になし

(街路・交通接近・環境・行政的・その他条件は各項目の総和、画地条件は各項目の相乗積)

ウ 地 積 : 登記数量による

エ 建付減価 1.00 (一体としての減価で査定のためここでは不要)

(2) 建物価格

目的物件（建物）の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ
2	160,000	113.02	0.010	180,000
計				180,000

ウ 現価率

(物件2)

- ・ 築後約69年経過し、耐用年数を満了していることから、現地確認による観察減価法を重視し、現価率を1%と査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	3,650,000	0.35	法定地上権	1,280,000
計				1,280,000

イ 土地利用権等割合 : 法定地上権割合は、近隣における借地権の取引慣行、課税上の割合等を参考に、建物の構造等、地上権としての特性等を勘案して判定。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市 場修正 オ	その他の 控除減価 カ	評価額 (円) (ア±イ) × ウ × エ × オ ± カ
1	3,650,000	-1,280,000	-	0.70	0.70	0	1,160,000
2	180,000	+1,280,000	1.00	0.70	0.70	0	720,000
一括売却 (合計)							1,880,000

ウ 占有減価修正 : 必要なし。

エ 市場性修正 : 急激な物価高の影響により中古物件市場はやや好調であるも、物件2の老朽化が著しく、この種不動産市場における競争力と比較し劣ると判断される。以上から、上記のとおり修正を施した。

オ 競売市場修正 : 評価条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮のうえ上記のとおり査定。

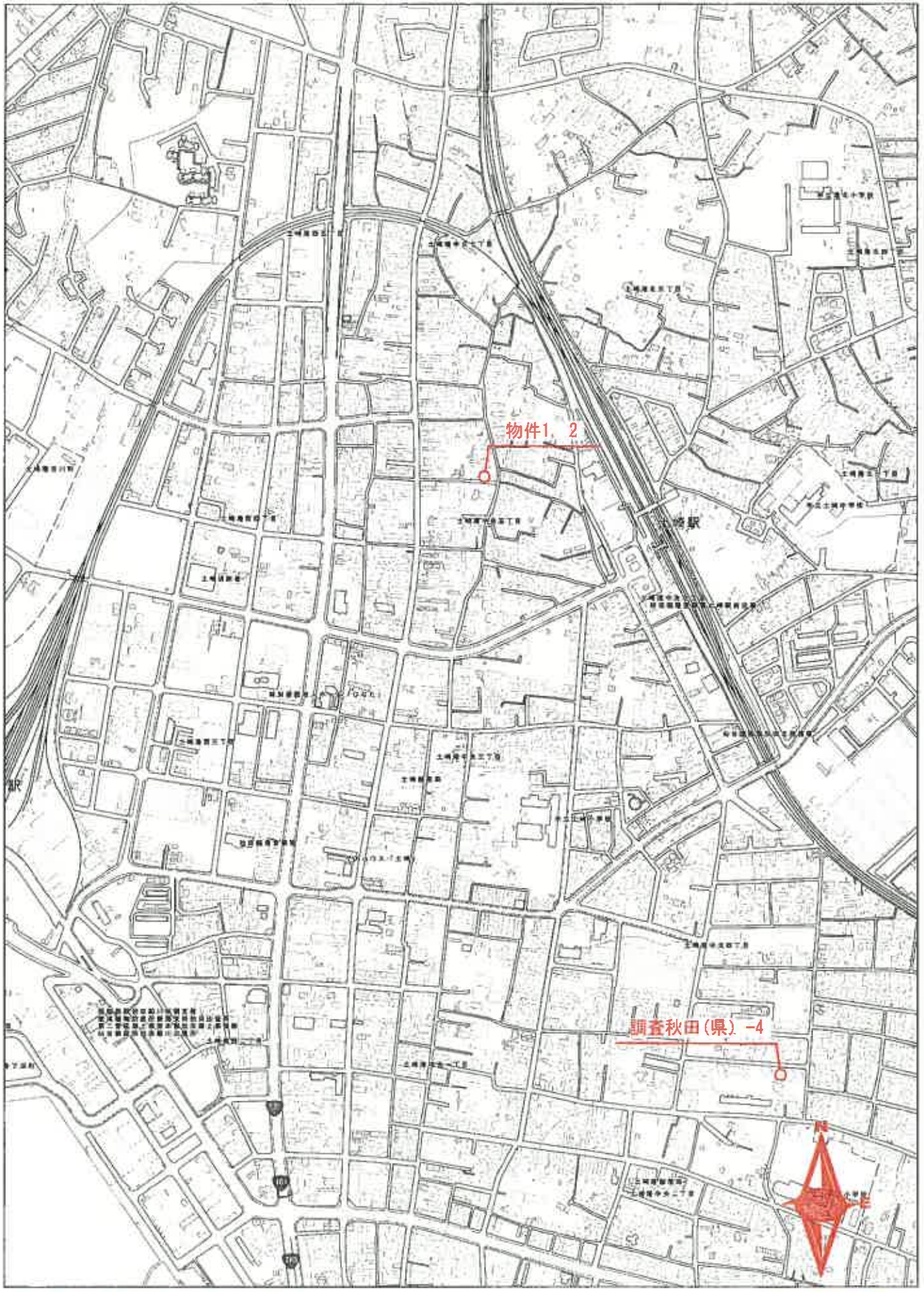
第6 参考価格資料

- 地価調査基準地 秋田（県）－4
- 所 在 : 秋田市土崎港中央4丁目25番11「土崎港中央4-1-75」
- 価 格 : 36,600円/㎡
- 位 置 : J R奥羽本線「土崎」駅道路距離で約950mに位置
- 価 格 時 点 : 令和6年7月1日
- 地 積 : 199 ㎡
- 供給処理施設 : 上水道、下水道、都市ガス 整備済
- 接 面 道 路 : 北側幅員6m舗装市道に接面
- 用途指定等 : 市街化区域 第二種中高層住居専用地域
(指定建ぺい率 60% 指定容積率 200%)
- 防 火 規 制 : 準防火地域
- 地 域 の 概 要 : 中規模一般住宅が多い閑静な住宅地域

第7 附属資料の表示

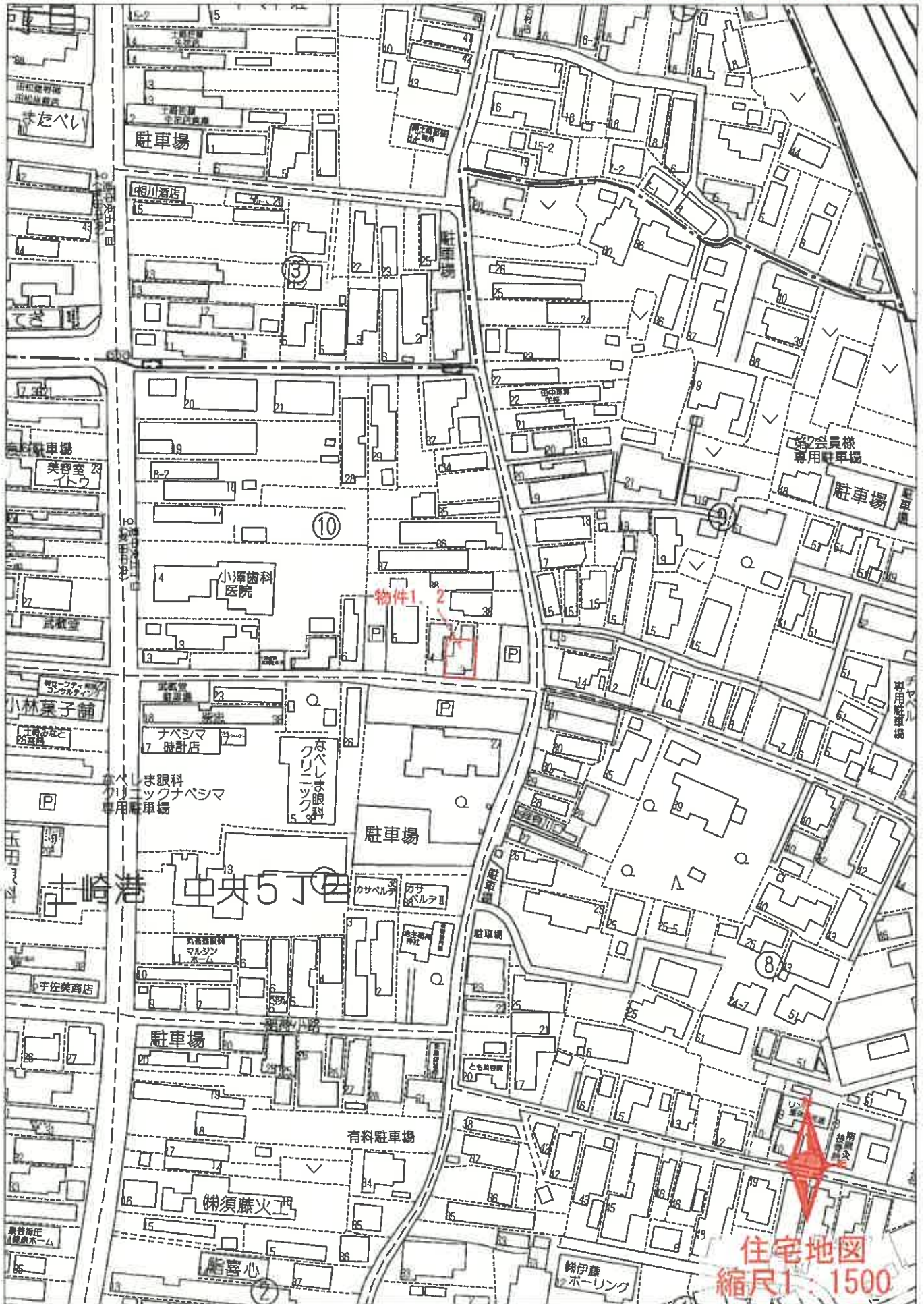
- 1 位 置 図 (国土地理院基盤地図情報)
- 2 住 宅 地 図 (㈱ゼンリン住宅地図)
- 3 法14条地図写
- 4 地 積 測 量 図
- 5 建 物 図 面
- 6 建 物 配 置 図
- 7 建 物 間 取 図

以 上



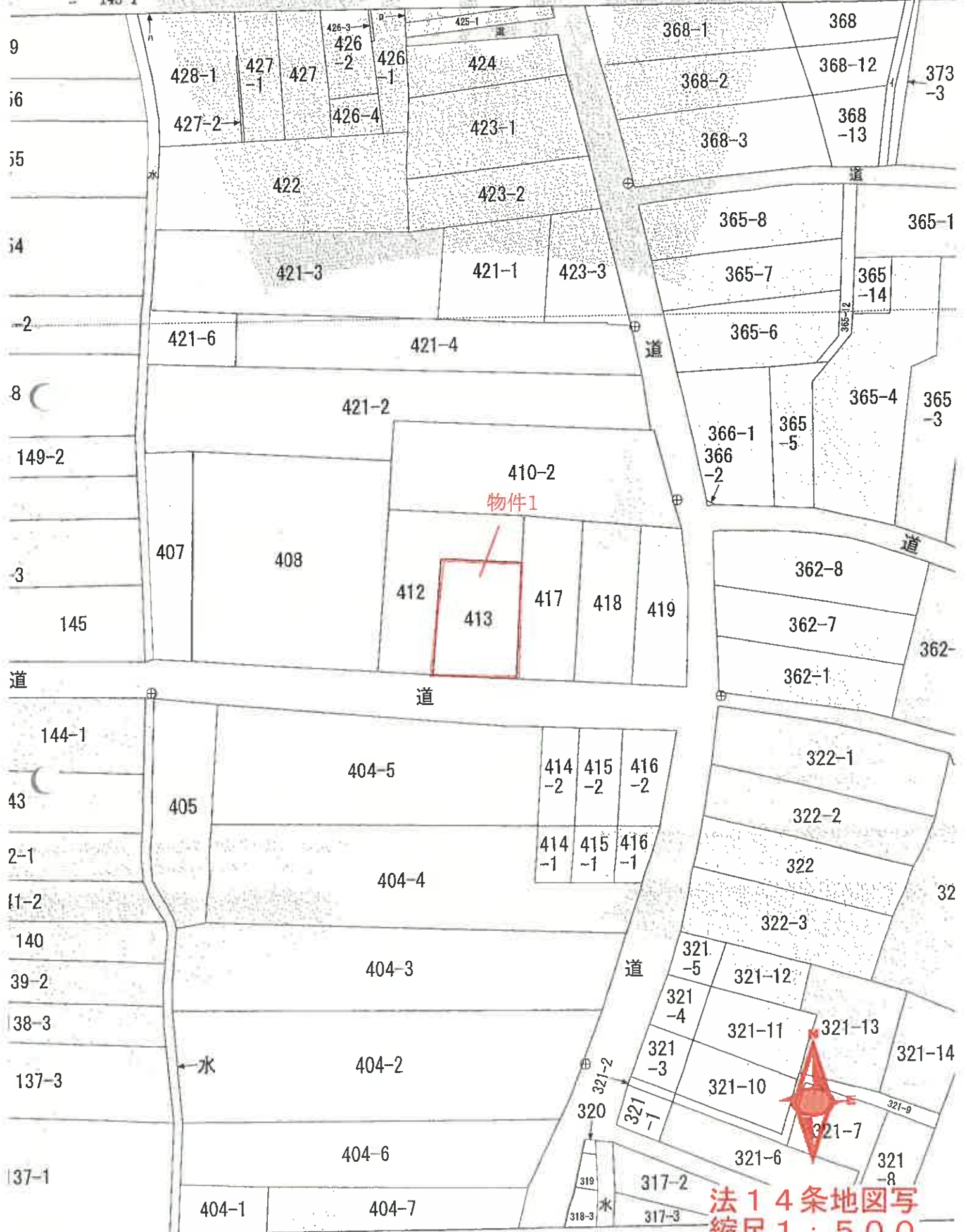
〈出典〉 国土地理院：基盤地図情報
国土地理院：地理院タイル
国土交通省：国土数値情報

位置図
縮尺 1:10,000



住宅地図
縮尺1:1500

ハ 428-2
ニ 145-1



法14条地図写
縮尺1:500

登記年月日：平成30年2月20日

令和7年(ケ)第20号

地積測量図

地番 413

土地の所在 秋田市土崎港中央五丁目

これは図面に記載されている内容と証明した図面である。
 令和7年1月22日 秋田地方方法務局 登記官

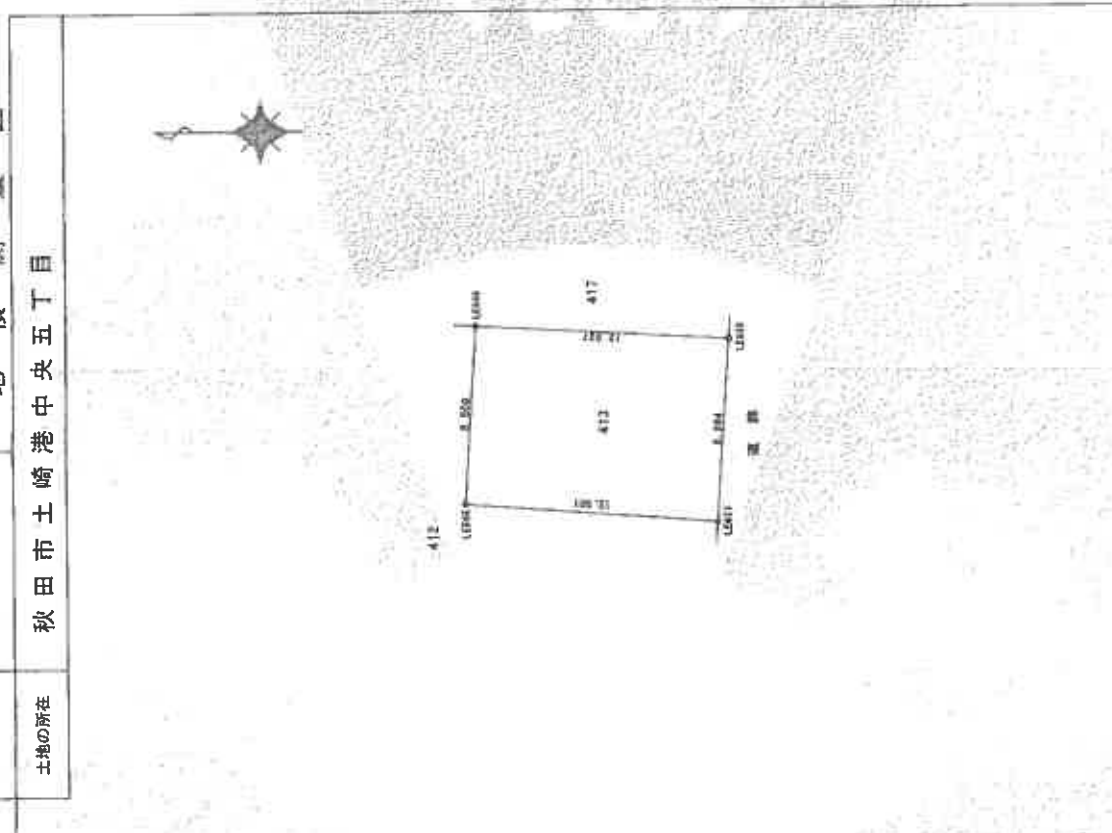
座標換算積算表

測量 測点	Xn	Yn	Xn-1, Yn-1	(Xn-1) - Xn-1, (Yn-1) - Yn-1
LE585	-25395.781	-65363.503	11.410	-745799.83030
LE560	-25400.318	-65355.192	-12.502	820991.921904
LE630	-26412.323	-65355.923	-11.410	745711.149500
LE631	-26411.728	-65364.593	12.562	-821110.017266
			積算積	206.566502
			面積積	103.2842510
			地積	103.28

基準点の名称及び座標値

座標年月日	座標 X	座標 Y	備 考
測量年月日 平成29年8月23日			
標高三角点 2005A	-25317.804	-65360.051	測量時のパラメータ調整による
標高多角点 20A20	-26275.488	-65361.577	測量時のパラメータ調整による
標高多角点 20A31	-26334.787	-65222.500	測量時のパラメータ調整による
標高多角点 20A34	-26515.095	-65359.995	測量時のパラメータ調整による
3級基準点H25-3023	-26580.151	-65169.081	

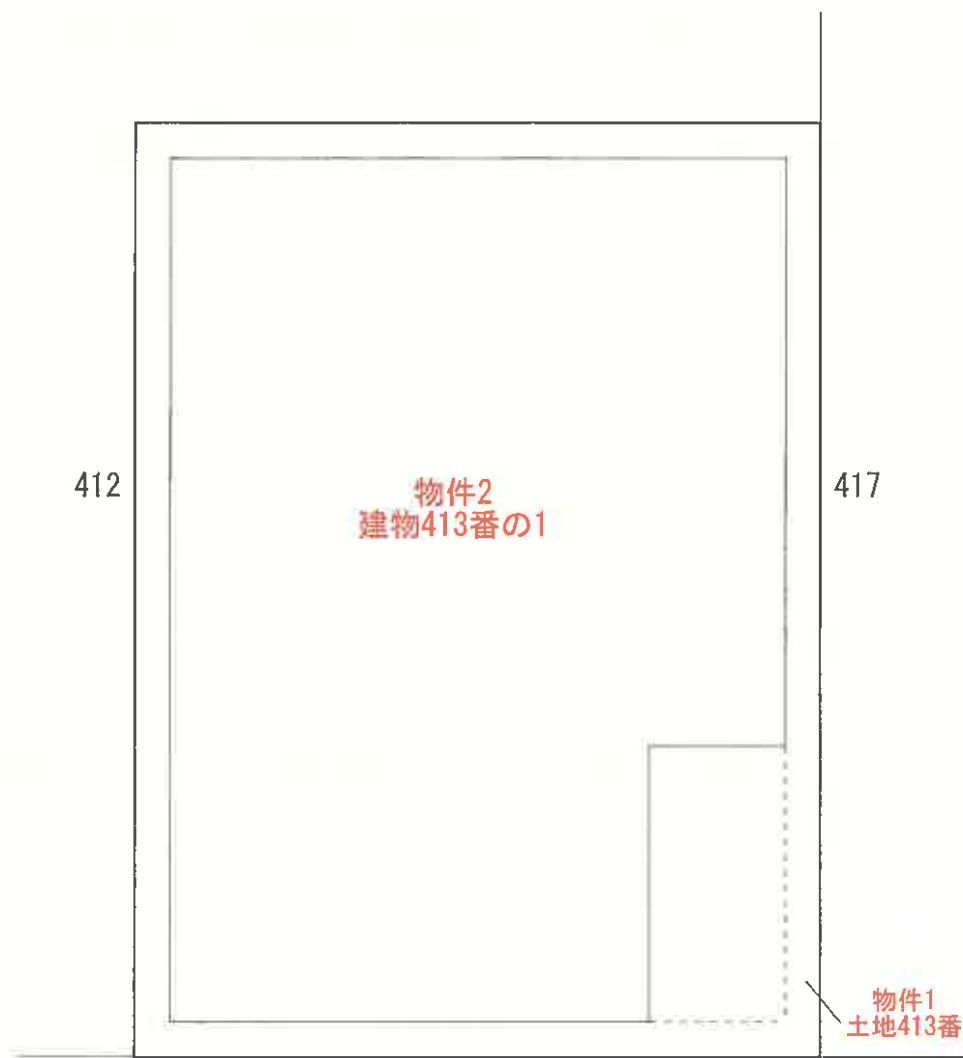
種 別	境界点
石 杭	□
コンクリート杭	田
合成樹脂杭	⊗
金属杭	○
金属鉄杭	⊗
アルミプレート	▽
短 杭	印
界 界 点	○



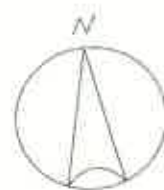
秋田地方方法務局
 (平成29年度登記所備付地図作成作業)

作業時間
 (平成29年12月20日作成)

縮尺 1/250



市道

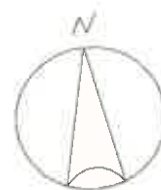
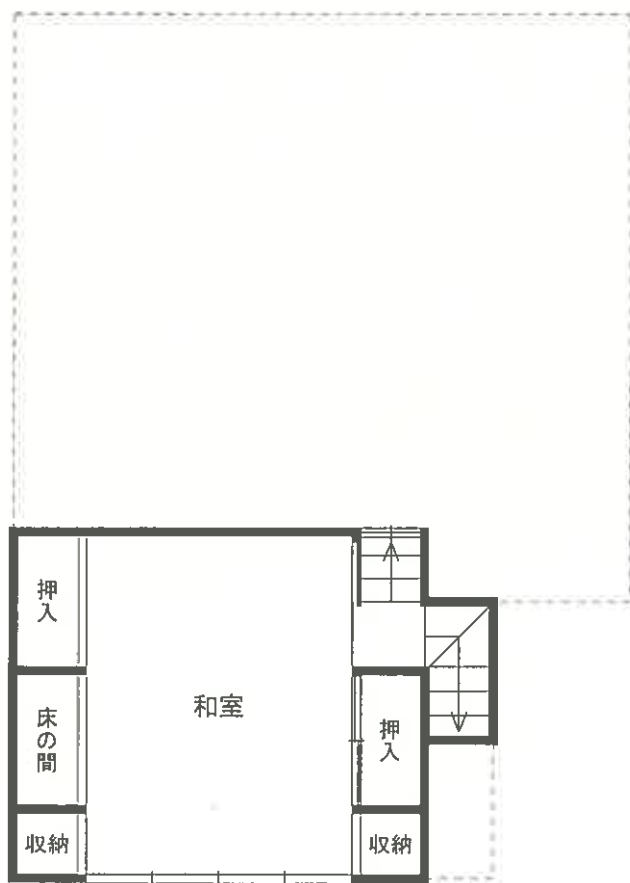


建物配置図
縮尺1:100

(1 階)



(2 階)



建物間取図
縮尺1:100